

事業計画書

事業期間

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

法人名	社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会
代表者名	理事長 佐々木 文子
施設名	豊中市立母子父子福祉センター
住所	大阪府豊中市中桜塚 2 丁目 29 番 31 号
電話番号	06-6852-5160
FAX 番号	06-6852-5160
メールアドレス	info@toyonakaboshi.com

令和 7 年度 豊中市立母子父子福祉センター事業計画書

【事業方針】

指定管理者として受託している「母子父子福祉センター」に於いて、母子家庭や寡婦、そして父子家庭の精神的・経済的自立の促進を図るため、各種の相談や講習及び各種育成事業に取り組み、母子家庭及び寡婦並びに父子家庭へのサービス向上を図ります。

本年度は、昨年度から始まった親子(面会)交流支援事業、また「憩いの場」や「一般講座」を創意工夫して実施するなど、センター事業の更なる拡充を図っていきます。

1. 管理運営のための基本方針

過去の管理経験を活かし、以下の考え方に沿ってサービスの品質向上と安全確保に努め、効率的な維持管理をめざします。

(1) 基本姿勢

- ①公共の利益の増進に合致した目標を設置します。
- ②市の方針や計画を熟知し、市と連絡調整を行いながら母子、父子、寡婦福祉の向上を図ります。
- ③母子父子福祉センター条例を熟知して利用者へのサービスの向上に努めます。

(2) 管理運営方針

- ①施設の設置目的を十分に理解し、法令・条例等関連規程を遵守し、業務を行います。
- ②利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズを把握するとともに 1 人ひとりの人権を尊重した市民に開かれた管理運営を行います。
- ③豊中市の「こどもすこやか育みプランとよなか」に掲げる「ひとり親家庭への支援の充実」の 5 つの取組みによる子育て・子育ての総合的支援施策に協力し、その効果が十分図れるよう努めます。
- ④日常業務に於いて、仕様書に定めるとおりに基本的事項を履行します。
- ⑤創意工夫のある事業の展開をしてサービス水準値を確保できるように努めます。

(3) サービス水準

指定管理者が確保すべきサービス水準として求められている各種事業の利用者人数や相談件数を達成できるよう業務運営に努めます。

「確保すべきサービス水準値」

- ①事業利用者延べ人数 1,000 人（最高水準 1,500 人）
- ②相談件数 150 人（最高水準 220 人）

(4) 市民満足度への配慮・自己モニタリングの実施

- ①利用者へのアンケートを実施して、ニーズに合った施策を行います。
- ②利用者からの意見・要望などを伺うためにアンケート調査を年1回実施します。
- ③地域住民に配慮した管理運営を行います。

(5) 従事者への配慮

- ①適切な就業規則に基づき業務を行います。
- ②職員の接遇意識、人権意識の徹底や業務スキルの向上のため、研修を実施します。

(6) 個人情報保護

個人情報の重要性を認識し、「個人情報保護規程」に基づき日頃から最大限の注意を払って業務を行います。

(7) 危機管理体制

- ①緊急時の対応計画を策定します。
- ②危機管理マニュアルの周知徹底を行います。
- ③年1回防災訓練を実施致します。
- ④緊急時連絡に於いて適切な連絡体制を整えます。

2. 運営業務に関すること

(1) 開館時間

開 館 時 間	平日の午前 9 時から午後 5 時 15 分 (年末年始 12/29～1/3 はのぞく)
事業実施場所	豊中市中桜塚 2 丁目 29 番 31 号 豊中市立地域共生センター東館内、豊中市立母子父子福祉センター (1 階) 事務所、会議室、相談室

(2) 事業内容

①相談・就労支援・生活支援・学習支援・親子交流支援・交流・一般講座

	事 業 名	事 業 内 容
(1)	各種相談	・母子父子福祉相談（母子家庭、父子家庭及び寡婦の悩み全般） ① 生活②就労③子育て④健康他⑤離婚前（要予約） 職員による悩み一般相談（平日・一部夜間・ズーム） 弁護士による法律相談（月 4 回、一部夜間） 専門員による専門相談（月 2 回、一部夜間）
(2)	就労支援事業	・資格取得を目指す「介護職員初任者研修」座などを実施し、就労活動の支援をします。
(3)	生活支援講習会	・高校・大学進学における各種奨学金制度、母子父子福祉貸付制度などの説明会を実施し、進学時に慌てない様に準備して

		おくことを勉強します。
(4)	学習支援事業	・ひとり親家庭の中・高校生対象に学習面、精神面を支援する機会と場所を提供します。(毎週土曜日(最終週を除く)及び最終週の木曜日)
(5)	親子(面会)交流支援事業	・離婚した父母が自分たちだけで別居親と子どもが交流を持つ親子交流を行うことが難しい場合に、子どもの健やかな成長のため、親子交流の実施を支援します。
(6)	「憩いの場」交流・一般講座事業	・寡婦・母子・父子家庭の母、父、子どもが気軽に交流でき、また相談しあえる場(会議室で実施)を提供します。加えて、健康やライフプランなどの一般講座を実施します。

※拡充事業として、一般講座、専門相談の夜間実施等

② 交流会

	事業名	事業内容
(1)	母と子・父と子の日帰りバスツアー「母・父・子」	・岡田漁港にて地引き網体験と BBQ を楽しんだのち、だんじり会館を見学、親と子、参加者同士の交流を深め、毎日の忙しさを忘れて思いきり楽しむ
(2)	親子でたのしいクリスマス会 「母・父・子」	・楽しいショーやビンゴゲームを実施し、クリスマスの雰囲気共有し親と子、参加者同士が楽しい時間を過ごす。
(3)	公園であそぼう！ 「母・父・子」	・服部緑地でお弁当を一緒に食べ、大縄跳びやじゃんけん列車など参加者同士で楽しく遊び交流を図る。
(4)	センター夏まつり 「母・父・子・寡婦・地域の方」	・スーパーボールすくい、わなげなどのゲームやリサイクルなどを実施し、親と子、寡婦と地域の方々が一緒に集い交流を深める。

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父、「子」－母子家庭及び父子家庭の子

3. 成果目標

豊中市立母子父子福祉センターの指定管理者として、豊中市と「豊中市立母子父子福祉センターの管理運営に関する基本協定書」及び「豊中市立母子父子福祉センター管理運営業務サービス水準合意書」を締結している。同合意書に示されているセンターの管理運営業務に係るサービス水準の評価項目やレベルについて、市との協議や連絡周知等を行うとともに、今までの経験を生かして全ての評価項目が達成出来るよう施設の運営・業務に努める。

2025（令和 7）年度

年 度 計 画 書

豊中市立母子父子福祉センター

2025（令和 7）年 4 月 1 日～2026（令和 8）年 3 月 31 日

区分	内 容		対 象	定数	日 程
年間	相談（予約制）	悩み相談 （センター職員に悩み相談）	母・父・寡婦・離婚前	1人1時間以内	平 日 10：00～16：00 夜間（第 1・3 火曜日） 18:00～20:00 オンライン相談週 1 回可
		法律相談 （弁護士による法律に関わる相談）			月 4 回 第 2・第 4 水曜日 18：00～20：00 第 1・第 3 土曜日 9：30～11：30
		専門相談 （家庭問題の専門員による家庭問題全般・養育費・面会交流等の相談）			月 2 回 第 3 木曜日 13:00～16:00 夜間 第 2 木曜日 17:00～20:00
	学習支援	ひとり親家庭学習支援教室	ひとり親家庭の子 （中学・高校生）	30	毎週土曜日（最終週を除く）10:00～15:00 上記最終週の木曜日 （16:00～20:00）
	親子交流	親子（面会）交流支援事業	母・父・子	-	第 2 日曜日と最終土曜日の 10:00～12:00/12:30～14:30/15:00～17:00
	憩いの場	憩いの場交流	母・父・子・寡婦	-	毎週月・金曜日（第 1・3 金曜日と祝日を除く） 13：00～17：00
5 月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	12	5/11～8/17 の日曜日
6 月	介護職員初任者研修		母・父・寡婦	12	5/11～8/17 の日曜日

6 月	服部緑地公園であそぼう！	母・父・子	60	6/1（日）
	奨学金制度説明会	母・父・子	30	6/29（日）
7 月	介護職員初任者研修	母・父・寡婦	12	5/11～8/17 の日曜日
8 月	センター夏まつり	母・父・子	50	8/3（日）
	介護職員初任者研修	母・父・寡婦	12	5/11～8/17 の日曜日
10 月	一般講座	母・父・寡婦	20	10 月予定
	母と子・父と子のバスツアー	母・父・子	80	10/19（日）
12 月	親子でたのしいクリスマス会	母・父・子	60	12/7（日）
2 月	一般講座	母・父・寡婦	20	2 月予定

※「母」－母子家庭の母、「父」－父子家庭の父

令和7年度(2025年度) 豊中市立母子父子福祉センター指定管理業務に関する収支計画書
(単位:円)

項目			内訳	金額	詳細
収入項目	委託料	委託料	指定管理委託料	16,947,000	
	事業収入	事業収入	介護職員初任者研修参加費収入	366,000	50,000
			学習支援教室参加費収入		0
			就労支援講座における保育参加費収入		15,000
			バスツアーにおける参加費収入		275,000
			クリスマス会参加費収入		25,000
			受取利息配当金収入		1,000
	収入合計			17,313,000	
支出項目	人件費	賃金	職員俸給（休日・時間外・母子会相談員含む）	8,897,500	7,045,500
			法定福利		1,200,000
			非常勤職員賃金（土・祝日）		652,000
	報償費	謝礼金	法律相談弁護士 @11,000×8人×12ヶ月	1,291,000	1,056,000
			奨学金制度説明会講師		5,000
			クリスマス会パフォーマー		30,000
			就労支援講座における保育士		180,000
			イベントスタッフ		20,000
	賃借料	賃借料	リース料ほか	300,000	300,000
	需用費	消耗品費	事務消耗品	1,733,000	100,000
			事業消耗品（学習支援ごはん提供関連）		60,000
			事業消耗品（憩いの場関連）		30,000
			事業消耗品（親子交流関連）		50,000
			事業消耗品（その他）		90,000
		行事費	行事費（クリスマス・バスツアー等）		500,000
		光熱水費	電気・ガス・水道代		93,000
		印刷製本費	印刷製本費		150,000
		手数料	銀行振込		20,000
		保険料	行事等保険料		50,000
		交通費	研修・イベント交通費		20,000
		修繕料	施設維持管理修繕代		50,000
		通信運搬費	事務所電話代・郵便代		500,000
		研修費	人権研修・母子相談研修		20,000
		施設管理・業務委託料	委託費		学習支援教室委託料
	介護職員初任者研修講師委託料			110,000	
	専門相談員			396,000	
	親子交流支援事前面接・実施支援			1,666,500	
	一般講座（親支援講座）			100,000	
	ホームページ保守管理費			100,000	
	ごみ処理委託料			19,000	
	支出合計			17,313,000	